

葬儀施行(町内割引)に関する内容変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、町内契約の内容を一部変更させていただくこととなりました。つきましては令和2年12月1日のご葬儀より以下の内容が適用されますので、ご案内申し上げます。

変更前 : 町内割引と会員割引制度の併用での適用可能

変更後 : 町内割引とその他割引制度どちらかを選択

弊社といたしましては、より一層、品質及びサービスの向上に努めてまいります。
なにとぞ諸事情をご賢察のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

本件に対する問い合わせ先
株式会社クロト 会員管理課
0563-54-5522